

公立保育所が新たな役割を担うための 持続可能な体制について

白井市公立保育所の役割及び体制検討委員会 第6回会議資料

(1) これまでの議論・委員からのご意見

(2) 論点の整理と今後検討を要する事項

(3) これまでの議論を踏まえた持続可能な体制の検討

(1)これまでの議論・委員からのご意見

【公立保育所の課題整理において体制の検討により解決を目指すとしたもの】

- 公立保育所では、正規職員の保育士が少なく、また様々な雇用形態の保育従事者がいることから、勤務管理が煩雑になっている。
- 特別な支援を必要とする児童の受け入れが、公立保育所に偏っている。
民間保育施設において特別な支援を必要とする児童の受け入れを推進することにより、公立保育所への偏りを解消するとともに、利用者にとっては園を選びやすくなるというメリットがある。
- 今後、公立保育所には保育以外の役割が求められるなか、新たな役割を担うためには、さらなる保育士のキャリアアップの仕組みが必要となる。
- 公立保育所において今後の保育ニーズの減少や、保育ニーズの多様化に対応するための体制を検討する必要がある。

(1)これまでの議論・委員からのご意見

【これまでの議論・委員からのご意見】

- 民間保育施設で多様かつ少数のニーズに対応することは経営上困難な実態があるため、公立園が受け皿となることが望ましい。
- 民間保育施設にとって、利用児童数が少ない時間帯の受け入れ体制を整備することは経営的な負担が大きい。土曜保育時間の延長などは、まず公立園が担うことが妥当では。
- 保育時間の延長や開所日の拡大等の検討に当たっては、保護者ニーズの視点に加えて、子どもの視点や家庭保育の重要性も考えるべき。
- 現在、市が民間保育施設に対して特別な支援を必要とする児童の受け入れに対する財政的支援を実施しているが、受け入れに要する保育士配置のための人件費を賄うには十分ではない。受け入れを推進するためには、実態を踏まえた支援となるよう検討していくことが望ましい。

(1)これまでの議論・委員からのご意見

- 保育所を利用していない特別な支援を必要とする児童に対して、就学前に集団生活を経験する場を提供できるのは公立園が適している。
- すでに公立園では様々な解決すべき課題が生じている状況で、今後さらに新たな役割を担うことになると、保育士の負担が大きすぎるのでは。
- 現在の正規職員の保育士の数で公立園が新たな役割を担うのは困難では。
- 新たな役割を担うための財源について検討する必要がある。
- 公立、私立で保育の内容や運営基準、保育料に違いはない。
- 市全体の保育の質の向上には、民間保育施設への人的、財政的支援が必要。

これらの議論・意見を踏まえ、公立保育所の新たな役割と体制を検討するための論点を整理する。

(1) これまでの議論・委員からのご意見

(2) 論点の整理と今後検討を要する事項

(3) これまでの議論を踏まえた持続可能な体制の検討

(2)論点の整理と今後検討を要する主な事項

論点	今後検討を要する事項
①公立園が新たな役割を担うためには、必要な人材・財源を確保する必要がある。	・人材の確保 ・財源の確保
②市全体の保育の質の向上のためには、市が民間保育施設へ対して人的、財政的支援を行う必要がある。	
③特別な支援を必要とする児童の公立保育所への偏りを解消する必要がある。	・特別な支援を必要とする児童の公立保育所への偏りの解消

●今後の議論のポイント

⇒公立・私立が、どのように役割分担することで課題解決ができるのか。

(1) これまでの議論・委員からのご意見

(2) 論点の整理と今後検討を要する事項

(3) これまでの議論を踏まえた持続可能な体制の検討

(3)これまでの議論を踏まえた持続可能な体制の検討

(2)で整理した検討を要する主な事項について、解決の方法を検討していく。

検討を要する主な事項
① 人材の確保
② 財源の確保
③ 特別な支援を必要とする児童の公立保育所への偏りの解消

●今後の議論のポイント

⇒公立・私立が、どのように役割分担することで課題解決ができるのか。

(3)これまでの議論を踏まえた持続可能な体制の検討

①人材の確保

- ・ 公立園が新たな役割を担うための人材が必要となる。
- ・ 新たな役割を担う人材は、責任の範囲が広く任期の無い正規職員が望ましい。

【解決の方法案】

方法1 正規職員の保育士を増員する。

- ⇒ 増員に伴う、財源の確保が課題となる。
- ⇒ 正規職員の数、市全体の税収等に基づき持続可能な体制となるよう定員管理されたもので、全体的な見直しが必要となる。

方法2 公立園を集約し、1園当たりの正規職員の保育士を増やす。

- ⇒ 集約するだけでは児童の受入枠が減少してしまうが、既存私立園で受入枠を増やすことは困難なため、新たに受け皿を整備する必要がある。
- ⇒ 公立園を一部民営化することで、受入枠を維持しつつ公立園を集約することが可能。
- ⇒ 民営化に当たっては、その方法やどのような保育園にするのかという検討が必要。

(3)これまでの議論を踏まえた持続可能な体制の検討

②財源の確保－1

- ・ 新たな役割を担うための財源を確保する。（民間保育施設への支援を含む）

【解決の方法案】

方法1 公立保育所の運営に要する費用を削減して財源に充てる。

- ⇒ 配置する保育士の数を減らし、人件費の削減分を財源とする。
- ⇒ 保育士数が減ることで、受入児童数の減や、特別な支援を必要とする児童の受け入れが困難になる。

方法2 保育料の値上げによる財源の確保。

- ⇒ 0～2歳児クラスの利用者負担が増える。
（3歳児以上の保育料は無償）
- ⇒ 保育料は国が上限額を定めており、効果は限定的。

(3)これまでの議論を踏まえた持続可能な体制の検討

②財源の確保－ 2

- ・ 新たな役割を担うための財源を確保する。（民間保育施設への支援を含む）

【解決の方案】

方法3 役割分担（公立保育所の一部民営化）により市の財政負担を軽減して財源に充てる。

- ⇒ 民営化された園の運営に係る費用の多くを国、県が負担する特定財源として確保できるため、市の一般財源の負担が減少する。
- ⇒ これにより生じた財政的な効果を、公立保育所が新たな役割の実施や、市が民間保育施設へ人的、財政的支援を実施するための財源として活用する。

※公立園と私立園の運営費に係る市負担額の違いについて

- ・ 公立⇒市100%（保育所運営に係る費用の一部は、地方交付税算定の基礎となっている。）
- ・ 私立⇒国50%、県25%、市25%

私立園の運営費は、国、県が法定の割合を負担することとされています。国、県の負担分は市に歳入され、市から各園に運営費として支払います。この負担金のように用途が特定されている財源を「特定財源」と言います。

一方、用途が特定されない財源を「一般財源」と言います。一般財源には、市税や地方交付税などがあります。

(3)これまでの議論を踏まえた持続可能な体制の検討

③特別な支援を必要とする児童の公立保育所への偏りの解消

- ・ 特別な支援を必要とする児童の民間保育施設での受け入れを促進し、公立保育所への偏りを解消する。

【解決の方法案】

方法1 民間保育施設に対する財政的支援の更なる拡充を行い、民間園での受け入れを促進する。

- ⇒ 市内全園で特別な支援を必要とする児童の受け入れを拡充することができる。
- ⇒ 支援の拡充に伴う、更なる財源の確保が課題となる。

方法2 児童発達支援事業所併設型の民間保育施設を整備する。

- ⇒ 将来的な保育需要の減少が見込まれるなか、新たな保育施設を整備する必要性は低い。
- ⇒ 公立保育所を一部民営化し、民営化した保育所に児童発達支援事業所を併設する。

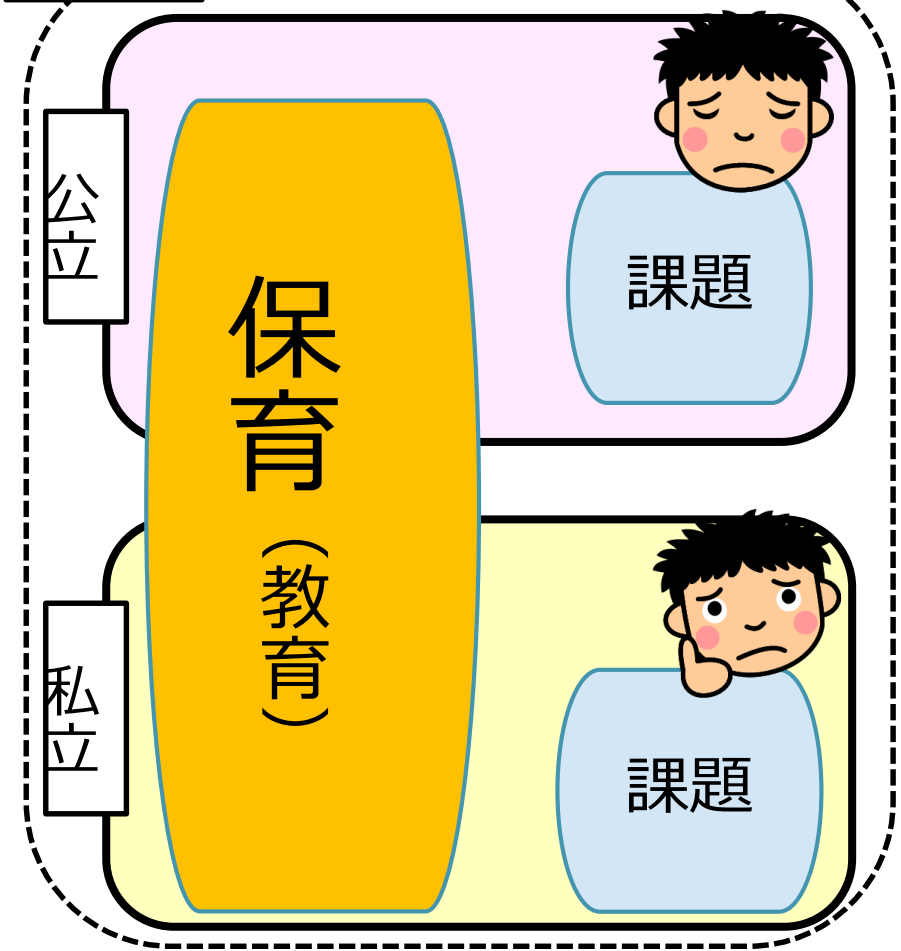
(3)これまでの議論を踏まえた持続可能な体制の検討

公立保育所が新たな役割を担うための持続可能な体制（案）

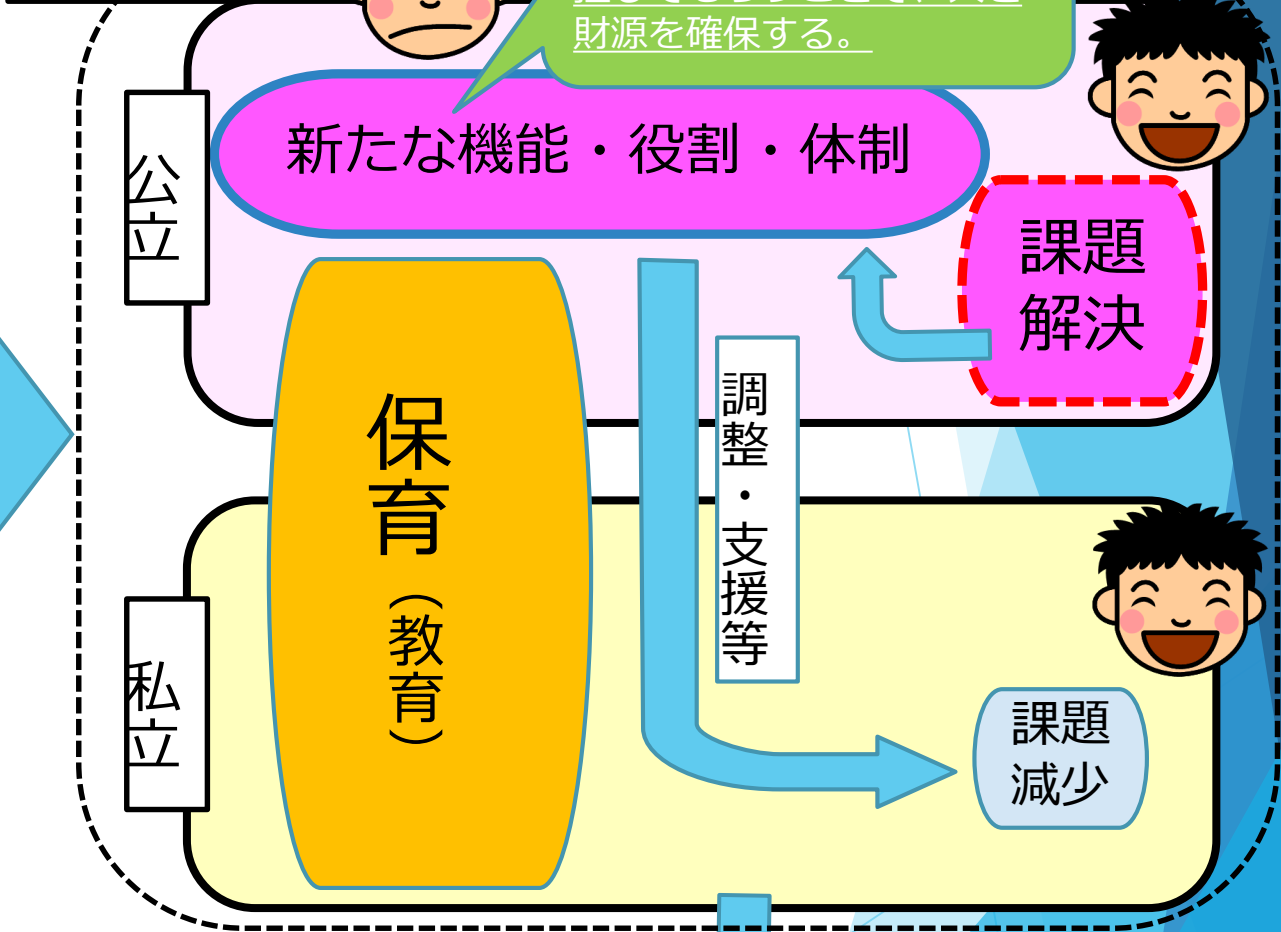
- ・ 役割分担の方法として、公立保育所を一部民営化することで、新たな役割を担う人材を確保するとともに、民営化により生じた財政的効果を公立保育所の新たな役割や民間保育施設への支援に活用する。
- ・ 民営化する園に児童発達支援事業所を併設し、特別な支援を必要とする児童の受け入れや支援を行う。

- ⇒ 公立・私立で提供される保育サービスの内容に差はない。
- ⇒ 私立園がこれまで以上に保育の役割を担うことで、市が新たな役割を担う体制を整えることができる。役割分担による保育の質の向上が期待できる。
- ⇒ 民営化する園の機能については検討の余地がある。
（例：医療的ケア児の受入体制の義務付け など）

今まで



これから



保育の質の向上・持続可能な保育所へ